

松監事一第23号
令和元年8月30日

松本市本郷財産区
管理者 松本市長 菅 谷 昭 様

松本市監査委員 太 田 由 夫
同 竹 本 祐 子
同 中 島 昌 子

平成30年度松本市本郷財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、平成30年度松本市本郷財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成30年度松本市本郷財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成30年度松本市本郷財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和元年6月5日から令和元年8月26日まで

第3 審査の方法

地方自治法第296条の5第1項の規定により財産区運営の基本原則に基づき、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等について検証するとともに、担当職員から説明を聴取し、審査を実施しました。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額1,447万円（前年度対比894万円、161.7%増）に対し、歳入の決算額は1,442万5,472円（前年度対比892万139円、162.0%増）、歳出の決算額は1,048万5,630円（前年度対比590万5,180円、128.9%増）で、形式収支は393万9,842円（前年度対比301万4,959円、326.0%増）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の393万9,842円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

年 度 区 分	30 年 度 (a)	29 年 度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額	14,470,000	5,530,000	8,940,000	161.7
歳 入 決 算 額	14,425,472	5,505,333	8,920,139	162.0
歳 出 決 算 額	10,485,630	4,580,450	5,905,180	128.9
歳入歳出差引額 (形式収支)	3,939,842	924,883	3,014,959	326.0
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	3,939,842	924,883	3,014,959	326.0

(2) 歳入

収入率は、予算対比 99.7%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、基金繰入金 608 万円、財産貸付収入 257 万円、一般会計繰入金（市からの補助）134 万円です。

決算額は、前年度と比較して 892 万 139 円 (162.0%) 増加しています。これは、県補助金や基金繰入金が増加したことなどによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		収 入 済 額 構 成 比
				予 算 対 比	調 定 対 比	
県支出金	1,950,000	1,841,700	1,841,700	94.4	100.0	12.8
財産収入	3,190,000	3,199,368	3,199,368	100.3	100.0	22.2
繰入金	7,430,000	7,422,500	7,422,500	99.9	100.0	51.5
繰越金	920,000	924,883	924,883	100.5	100.0	6.4
諸収入	980,000	1,037,021	1,037,021	105.8	100.0	7.2
歳入合計	14,470,000	14,425,472	14,425,472	99.7	100.0	100.0
29 年 度	5,530,000	5,505,333	5,505,333	99.6	100.0	—
比較増減	8,940,000	8,920,139	8,920,139	—	—	—
増 減 率	161.7	162.0	162.0	—	—	—

※収入済額構成比について、四捨五入しているため、各項目を足しあげても、100.0%にはなりません。

(3) 歳出

執行率は、72.5%で、歳出の主なものは、農林水産業費の委託料 386 万円、工事請負費 258 万円です。

決算額は、前年度と比較して 590 万 5,180 円（128.9%）の増加となっています。これは、農林水産業費の委託料が増加したことなどによるものです。

歳 出 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	360,000	351,759	8,241	97.7	3.4
総務費	1,820,000	1,763,586	56,414	96.9	16.8
農林水産業費	8,510,000	8,370,285	139,715	98.4	79.8
予備費	3,780,000	0	3,780,000	—	—
歳出合計	14,470,000	10,485,630	3,984,370	72.5	100.0
29年度	5,530,000	4,580,450	949,550	82.8	—
比較増減	8,940,000	5,905,180	3,034,820	—	—
増減率	161.7	128.9	319.6	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、2,858,645.25 m²で、年度中の増減はありません。立木の推定蓄積量は、精査の結果、52,997.00 m³となっています。

出資による権利は、松本広域森林組合への出資金 248 万円で、年度中の増減はありません。

(2) 債権

きのこ採取権売払いによる債権（未調定債権）は、平成 28 年度から 3 年間の契約による 36 万円のうち 12 万円が平成 30 年度収入として減少し残高 0 円に、平成 29 年度から 3 年間の契約による 18 万円のうち 6 万円が平成 30 年度収入として減少したため、年度末現在高は 6 万円となっています。

(3) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1億3,439万4,536円で、前年度より528万702円減少しています。

3 監査委員の意見

本財産区は、土地貸付収入等の財産収入の割合が高く、財政運営は比較的安定しています。

森林体験事業については、子どもたちに里山での体験を提供することで、幼少期から財産区への理解と関心を深める機会となっており、高く評価します。今後も継続して取り組むよう期待しています。

また、ペイオフ対策を考慮した現状の資金運用は評価しますが、償還となった資金については、債券運用等、確実かつ効率的な運用方法を検討してください。